令和２年度第１回北海道国民健康保険運営協議会
書面開催【報告資料５】

北海道が行う保健事業について

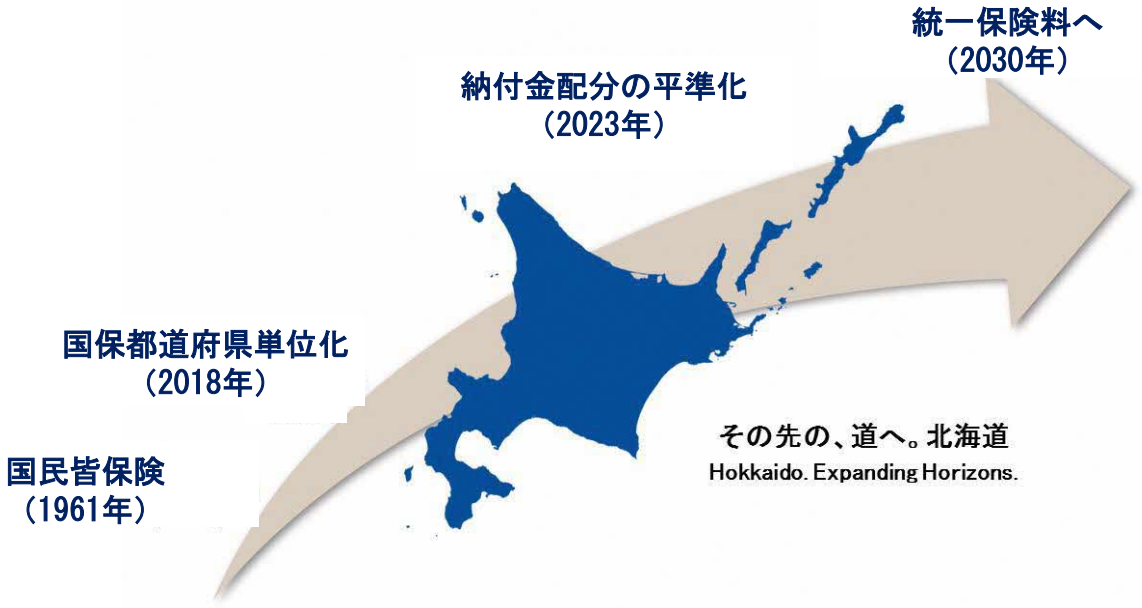

北海道保健福祉部健康安全局国保医療課

都道府県国保ヘルスアップ支援事業の創設（平成30年度）

平成30年度から、都道府県が国保の財政運営の責任主体となり、国保運営に中心的な役割を担うことを踏まえ、都道府県が実施する保健事業等に対する助成事業として、特別調整交付金を活用した「都道府県国保ヘルスアップ支援事業」を創設する。

【交付対象】

都道府県が、管内市町村国保における保健事業を支援するため、効率的・効果的に実施する事業。

※1　国民健康保険特別会計事業勘定（款）保健事業費に相当する科目により実施する事業に充当
※2　市町村が実施する保健事業との役割を調整するよう留意
※3　委託可

〈事業内容〉

A. 市町村が実施する保健事業の更なる推進に資する基盤整備
- ・都道府県レベルの連携体制構築（連携会議の開催等）
- ・保健事業の対象者抽出ツールの開発
- ・市町村保健事業の効率化に向けたインフラ整備（管内市町村共通ヘルスケアポイント制度の創設等）
- ・人材育成（管内全域から参加できる研修の開催等）

B. 市町村の現状把握・分析
- ・KDBと他のDBを合わせた分析

C. 都道府県が実施する保健事業
- ・保健所を活用した取組（保健所の専門職による保健指導支援等）

【交付要件】

○事業ごとの実施計画（単年又は複数年）の策定
○事業ごとの評価指標（ストラクチャー指標、プロセス指標、アウトプット指標、アウトカム指標）・評価方法の設定
※翌年度も同じ事業を申請する場合は評価指標による成果報告
○第三者（有識者検討会、支援・評価委員会等）の活用

【交付限度額】

被保険者数	25万人未満	25～50万人未満	50～75万人未満	75～100万人未満	100万人以上
基準額	1，500万円	1，750万円	2，000万円	2，250万円	2，500万円

平成３０年度に実施した保健事業

１　平成30年度保健事業に係る新たな事業

平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担うこととされ、共同保険者となったことから、道では平成30年度から保健事業等の取組を実施。

(1)国保ヘルスアップ事業

事業名	主な内容
道国保ヘルスアップ支援事業	・特定健診受診率向上対策事業

(2)保険者努力支援事業

事業名	主な内容
特定健診実施率・保険料(税)収納率・後発医薬品使用率向上対策(「こくほ」3つの向上対策プロジェクト事業)	・新聞紙面を利用した広報 ・TVスポットCM、インターネット広告、啓発イベント

Ｈ３０特定健診受診率向上対策事業
(道国保ヘルスアップ支援事業)

業務の目的	市町村とともに国保の共同保険者である道は、データヘルス計画に基づき市町村が行う保健事業の健全な運営に必要な助言や支援を行うなど、共同保険者としての役割を積極的に果たすことが必要である。なかでも特定健診は、医療費適正化の取組や保険者努力支援制度の評価項目として重要な位置づけであるが、道の特定健診の平成28年度実施率（27.6%）は、全国平均（36.6%)を大きく下回っていることから、実施率向上を目指すため、市町村の特定健診対象者に対する実施率向上対策事業を行うもの。
業務の内容	１　対象市町村及び対象者 平成28年度特定健診実施率及び過去5カ年（H24～H28）の特定健診実施率が50%以下である144市町村から、本事業対象者市町村を抽出し実施。 ２　実施事業 (1)　薬局による受診勧奨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９市町村 (2)　製薬メーカーの協力による医療機関を通じた受診勧奨 ①　医療機関・医師への受診勧奨促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５市町村 ②　健康講座参加者への受診勧奨促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２市町村 (3)　流通チャネルを活用した受診勧奨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２市町村 (4)　普通郵便DMを活用した受診勧奨 ①　データ分析結果を反映したDMによる受診勧奨・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３市町村 ②　DMによる受診勧奨及び電話勧奨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２市町村 (5)　タウンプラスDMによる受診勧奨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４市町村 (6)　新聞折込を活用した受診勧奨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２市町村

平成３０年度に実施した特定健診受診率向上対策事業

平成30年度　特定健診実施率向上対策事業　実施市町村（実績）

	市町村名	1（1）薬局	（2）管理栄養士	2医療機関	3健康講座	4流通チャネル	5（1）普通郵便DM（データ分析有）	（2）普通郵便DM（電話勧奨）	（3）タウンプラスDM	（4）新聞折込
1	札幌市	○	○	○		○				
2	恵庭市	○		○	○					
3	江別市	○		○	○					
4	千歳市	○	○	○						
5	石狩市	○		○						
6	北広島市	○	○	○						
7	岩見沢市	○	○	○						
8	栗山町	○								
9	芦別市			○						
10	美唄市	○		○						
11	滝川市	○		○						
12	深川市	○		○						
13	砂川市	○		○						
14	南幌町	○								
15	小樽市	○	○	○		○				
16	仁木町								○	
17	蘭越町								○	
18	余市町	○								
19	寿都町						○			
20	島牧村									○
21	古平町									○
22	苫小牧市	○	○							
23	室蘭市	○		○						
24	伊達市	○								
25	登別市	○								

平成３０年度に実施した特定健診受診率向上対策事業

平成30年度　特定健診実施率向上対策事業　実施市町村（実績）

	市町村名	1(1)薬局	(2)管理栄養士	2医療機関	3健康講座	4流通チャネル	5(1)普通郵便DM（データ分析有）	(2)普通郵便DM（電話勧奨）	(3)タウンプラスDM	(4)新聞折込
26	日高町								○	
27	新冠町								○	
28	新ひだか町	○	○					○		
29	浦河町	○								
30	様似町									○
31	函館市			○						
32	知内町						○			
33	七飯町						○			
34	北斗市			○						
35	長万部町									○
36	森町									○
37	八雲町									○
38	鹿部町									○
39	旭川市	○		○						
40	留萌市			○						
41	稚内市			○						
42	礼文町									○
43	北見市	○		○						
44	紋別市	○		○						
45	興部町	○		○						○
46	佐呂間町	○		○						
47	帯広市			○						
48	幕別町	○								
49	釧路市	○		○						
50	釧路町	○								
51	厚岸町									○
52	根室市							○		○
53	羅臼町									○
		29	7	25	2	2	3	2	4	12

平成３０年度に実施した特定健診受診率向上対策事業

１　薬局による受診勧奨

委託先薬局の専門職（管理栄養士や薬剤師）が、おもに通院中の未受診者等を対象に受診勧奨を実施した。

１－１　管理栄養士による受診勧奨

薬の待ち時間などを活用して、管理栄養士が服薬指導や栄養指導、体調管理などの相談対応を行うのに併せて、受診勧奨の資料などを活用しながら、受診勧奨を実施した。

１－２　薬剤師等による受診勧奨

薬局の受付において、患者が国民健康保険被保険者であるかを確認した上で、受診勧奨チラシを配布した。

＜管理栄養士による勧奨の様子＞

	実施市町村・店舗数	件数
１－１ 管理栄養士勧奨	7市町村10店舗	297
１－２ 薬剤師勧奨	29市町村120店舗	12,292

平成３０年度に実施した特定健診受診率向上対策事業

２　製薬メーカーの協力による医療機関を通じた受診勧奨

道内各地の医療機関・医師が、おもに通院中の未受診者等を対象に受診勧奨を行った。

また、製薬メーカーと連携し、健康関連イベント開催を通じて、受診勧奨を行った。

２－１　医療機関・医師への受診勧奨促進

協力先製薬会社の各地に配置しているMR（医薬情報担当者）が、医療機関への受診勧奨チラシの配架や、受診勧奨チラシを活用した医師からの受診勧奨を促進した。

【訪問市町村～25市町村】

札幌市、函館市、旭川市、釧路市、帯広市、北見市などおもに都市部の医療機関を対象に訪問した。

＜配布した受診勧奨チラシ＞

平成３０年度に実施した特定健診受診率向上対策事業

２－２　健康講座参加者への受診勧奨

「ヘルスケア」を切り口としたイベントを開催し、受診勧奨を実施した。

ア　口腔ケアと病気予防に関するセミナーin恵庭

（講演）・お口の健康教室

・病気予防と健診の重要性について

イ　からだの調子を整える、コンディショニングセミナー

・ピラティス体験・栄養相談・健康受診勧奨

・ハーブ体験・健康受診勧奨

【実施市町村～2市】

恵庭市（参加人数6名）、江別市（参加人数29名）

※各会場でそれぞれの市で受診できる医療機関名簿も配布した。

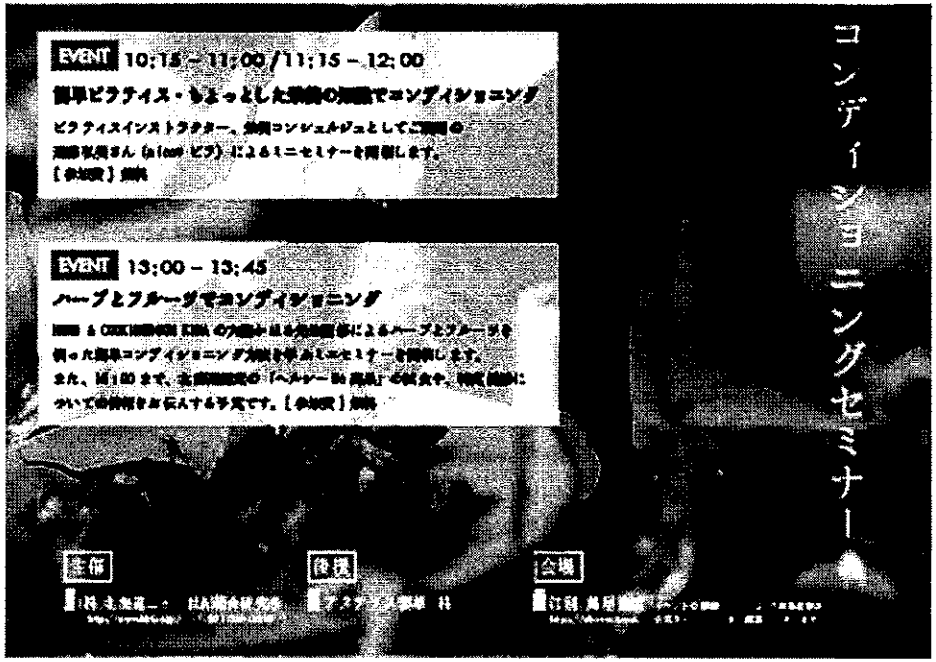

＜周知で活用したチラシ＞

平成３０年度に実施した特定健診受診率向上対策事業

３　流通チャネルを活用した受診勧奨

より多くの未受診者に対して受診勧奨する方法として、地域住民の不特定多数が日常的に利用する食品スーパーにおいてイベントを開催し、参加者の中から、健診未受診者を特定し、受診勧奨を実施した。

ア　コープさっぽろ小樽南店（小樽市）
　管理栄養士等による健康測定・相談対応及び受診勧奨　　参加人数～98名

イ　ホクノースーパー中央店（札幌市）
　管理栄養士等による健康測定・相談対応及び受診勧奨　　参加人数～84名

・イベント開催前に周辺住民に対して折込チラシ（各10,000部）を配布し当該イベントの告知を実施。
・イベント来場者に対しアンケートを実施し、国民健康保険の被保険者に該当するか、直近の特定健診受診有無、（未受診の場合）その理由等を確認。
・来場者への健康測定・相談対応を実施。

特定健診のご案内

受診期間 3月31日まで

個別健診医療機関一覧

受診機関名	住所	電話番号
医療法人社団 [illegible]・内科クリニック	札幌市厚別区厚別中央1条6丁目2番15号 新札幌センタービル3階	011-893-8211
もみじ台クリニック	札幌市厚別区厚別東1条5丁目18番15号	011-311-2006
医療法人エイエムシイ あおば内科クリニック	札幌市厚別区厚別南7丁目2番11号	011-891-1112
医療法人社団[illegible]会 いでうち内科医院	札幌市厚別区もみじ台東4丁目2番7号	011-897-0053
勤医協もみじ台内科診療所	札幌市厚別区もみじ台西6丁目1番4号	011-897-5051
医療法人社団 増田内科クリニック	札幌市厚別区もみじ台南1丁目2番9号	011-897-9191
せんば内科医院	札幌市厚別区もみじ台南6丁目1番6号	011-897-6123
医療法人社団 高橋内科医院	札幌市厚別区もみじ台北5丁目1番2号	011-897-2358
中野医院	札幌市厚別区青葉町6丁目1番5号	011-891-1555
具気会医療法人 北央病院	札幌市厚別区青葉町11丁目2番10号	011-892-8531

特定健診とは？

市町村では、高血圧や糖尿病などの生活習慣病を予防するため、年度中に40歳～74歳の年齢に達する国保の加入者を対象に、毎年特定健康診査と特定保健指導を実施しています。特定健康診査で特定保健指導の対象となるメタボリックシンドロームの該当者・予備群を発見します。

検査項目

血液検査
血糖、肝臓の異常、動脈硬化の原因を調べます。

身体測定・腹囲
メタボリックシンドロームを判定する目安になります。

血圧測定
血圧の状態を調べます。

検尿
糖尿病発見のきがかりや腎臓病の早期発見につながります。

どうやって受けるの？

特定健診は上記の医療機関で受けられます。必要な準備をして流れにそって受診しましょう。

受診券の確認 → 医療機関に電話・来院により予約 → 特定健診の受診 → 健診結果の通知

特定健診に関するお問い合わせ
札幌市保健福祉局 保険医療部
国保健康推進担当課 特定健診担当係
電話番号 011-211-2887

＜周知で活用した折り込みチラシ＞

平成３０年度に実施した特定健診受診率向上対策事業

４　普通郵便DMによる受診勧奨

４－１　データ分析結果を反映したDMによる受診勧奨

知内町、七飯町、寿都町の未受診者を対象に、疾病率等のデータ分析結果を反映した年代別（40代、50代、60代）のDMを作成し、普通郵便の配布による受診勧奨を実施した。

【裏面（50代）】

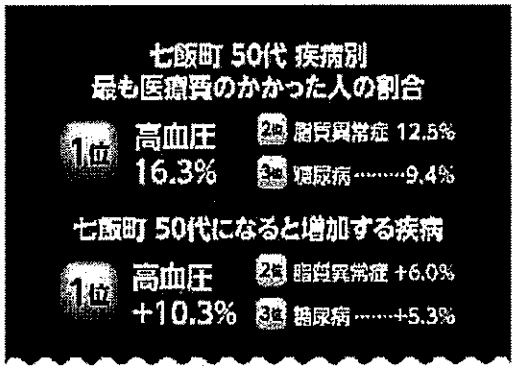

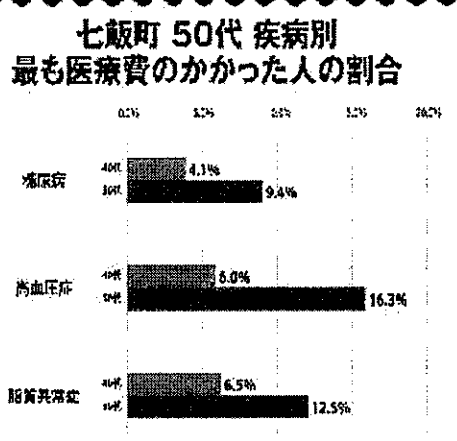

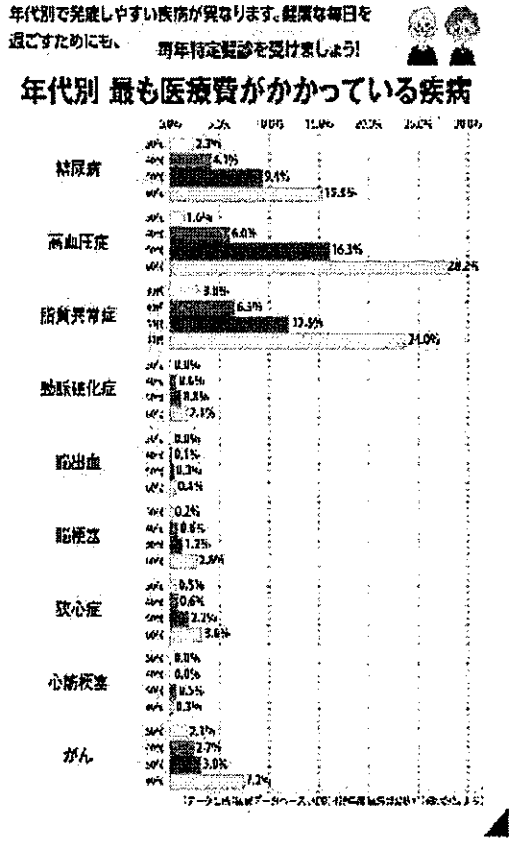

【裏面（60代）】

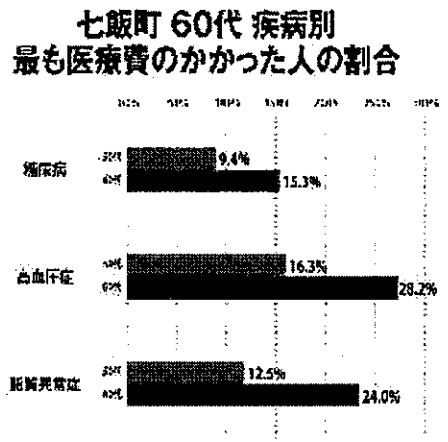

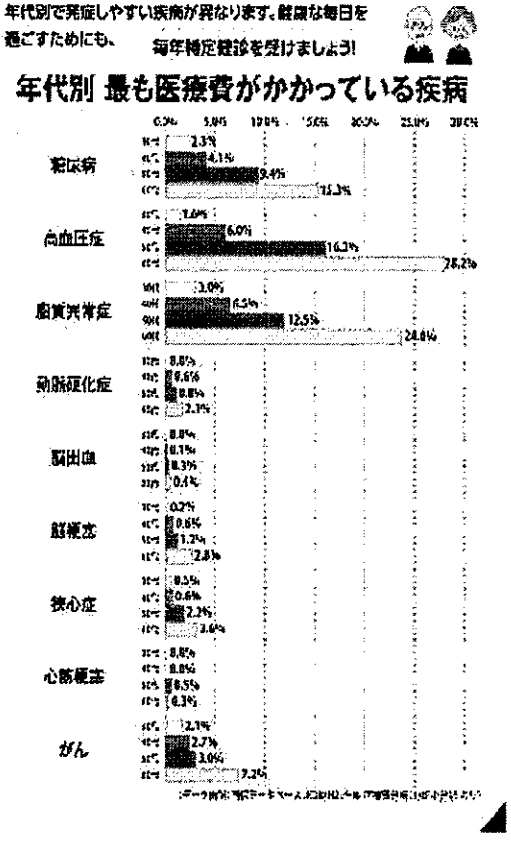

＜配布したDM（七飯町）＞

平成３０年度に実施した特定健診受診率向上対策事業

４－２　DMによる受診勧奨及び電話勧奨

新ひだか町の未受診者を対象に、普通郵便DMによる受診勧奨及び電話による受診勧奨を実施した。
また、根室市の未受診者に対しては、電話による受診勧奨のみを実施した。

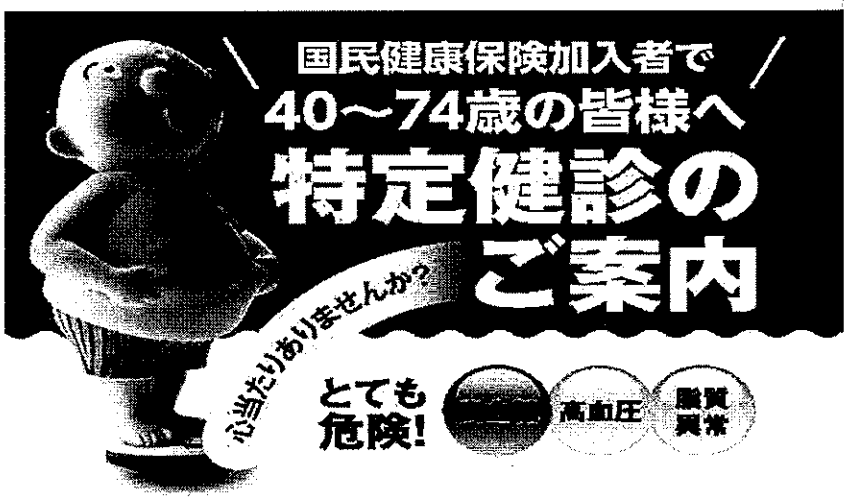

＜配布したDM（新ひだか町）＞

【健診勧奨　架電結果】

項　目	新ひだか町	根室市
架電件数	886	409
アンケート回答件数	428	116

項　目	新ひだか町	根室市
①健康なので必要ない	14	6
②仕事などで時間がとれない	37	42
③定期的に病院へ通院している	259	30
④健診の費用がかかる	3	0
⑤会社等で健診を受けている	17	3
⑥その他	98	35
計	428	116

⑥その他　回答の一例
・特に理由はない（多数）　・病気が見つかるのが怖い（少数）

平成３０年度に実施した特定健診受診率向上対策事業

５　タウンプラスDMによる受診勧奨

“町丁目”単位で配布可能なタウンプラスはGIS（地図情報システム）と組み合わせることで職業比率、年代比率などで配布エリアを絞込むことができるメリットがある。

本事業では、農業地域の受診勧奨として、仁木町、日高町、蘭越町、新冠町を対象に、農業就業比率で配布エリアを絞込み受診勧奨を実施した。

【配布実績】

市町村名	配布枚数
仁木町	600
日高町	1,840
蘭越町	750
新冠町	810

＜配布したDM（仁木町）＞

平成３０年度に実施した特定健診受診率向上対策事業

６　新聞折込チラシによる受診勧奨

新聞折込は配布単価が@3.5円（平均）と郵便DM@120円（平均）に比較して格段に安価となるコストメリットを活かして、漁業地域12町村を対象に、複数回新聞折込を実施することで情報接触頻度を高め、受診率を高める施策を実施した。

【配布実績】

市町村名	配布日及び配布枚数			
	1回目	2回目	3回目	4回目
島牧村	400	400	400	400
長万部町	1,740	1,740	1,740	1,740
様似町	1,340	1,340	1,340	1,340
興部町	1,110	1,110	1,110	1,110
森町	4,614	4,614	4,614	4,614
根室市	9,215	9,215	9,215	9,215
八雲町	4,550	4,550	4,550	4,550
古平町	855	855	中止	中止
羅臼町	1,105	1,105	1,105	1,105
礼文町	365	365	365	365
鹿部町	1,178	1,178	1,178	1,178
厚岸町	2,895	2,895	2,895	2,895

「こくほ」３つの向上対策プロジェクト事業（Ｈ３０実施）

事業の目的

平成30年4月からの国保の新制度移行にあたり、道と市町村がともに保険者となり、道が国保の財政運営を一元的に行い、将来的に保険料の平準化を進めていくこととなる。そのためには、道民の特定健診の実施率を向上させるなど医療費の適正化につながる行動変容が不可欠であることから、この「医療費適正化」を目指して広く普及啓発事業を実施する。またあわせて被保険者の保険料(税)抑制につながる保険料(税)の収納率を向上させる普及啓発事業も実施。

実施内容

北海道職員をイメージした当事者キャラクター国保健康(こくぼたけやす)くんをメッセンジャーとして起用し、'道民の健康が一番！'というアテンションとともに分かりやすい広報展開を実施。

１）新聞

道内の国保加入者のおよそ4割は前期高齢者であり、この層に最も訴求効果がある新聞紙面を活用し、特定健診受診率、収納率、ジェネリック使用割合の向上につながるメッセージを発信。

・北海道新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞の各北海道版
・8/19(日)　全5段(新聞1ページの1/3のサイズ)
・8月～31年3月の毎月第2日曜日計8回　テレビ面突き出し

全5段(H170W382㎜　新聞社により若干サイズが変わります)

突き出し(H66W90㎜　新聞社により若干サイズが変わります)

特定健診篇

ジェネリック篇

口座振替篇

2）テレビ

高齢者に限らず広くメッセージを到達させるためにテレビのスポットおよびパブリシティを展開。

・HBC,STV、HTB、uhb,Tvhの道内民放5局
・8/15(水)～9/14(金)の1ヶ月間　15秒スポット5局合計213本放送
　(特定健診篇、収納啓発篇、ジェネリック使用啓発篇の3タイプ)
・10/15(月)～10/26(金)の期間　各局1回60秒～90秒のパブリシティ枠を確保し、番組内での訴求を行った。

3）フリーペーパー

40歳以上の女性に向けて北海道新聞の夕刊(札幌市及び近郊エリア)に折り込まれる'オントナ'を活用し、編集記事とのタイアップ展開を実施。

・10/17(水)　特定健診についての編集記事及び記事下広告
・10/24(水)　ジェネリック医薬品についての編集記事及び記事下広告

4）交通広告

広く全道をカバーする媒体としてJR車内広告を活用。

・JR札幌・苗穂・函館・旭川・釧路・苫小牧管内の普通電車、気動車内の中吊広告
・10/17(水)～10/22(月)の1期6日間　B3シングルポスターの掲出

5） 啓発イベント

9～11月に実施される各地の健康まつりなどにキャラバン隊が参加。3つの向上対策を効果的に伝達。

・札幌(12/15)、旭川(9/3)、帯広(9/2)、釧路(10/21)、岩見沢(9/30)の５都市

・パネル展示、啓発物品(パンフレット・ポケットティッシュ)の配布、クイズラリー、生活習慣病リスクチェックを実施。

・クイズラリー参加者にはオリジナルマスク(各会場先着250人計1,000人)、生活習慣病リスクチェック参加者全員にオリジナルマグネット(計10,000個準備)をプレゼント。

啓発物品　マスク(183＊98)

啓発物品　ポケットティッシュ(104＊73)

啓発物品　マグネット(60＊40)

啓発物品　パンフレット　A3 二つ折り 4c4c

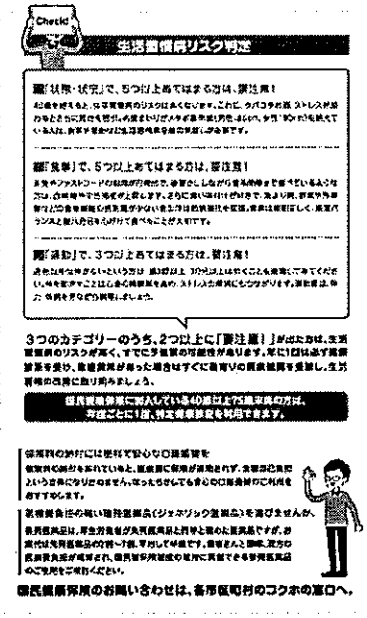

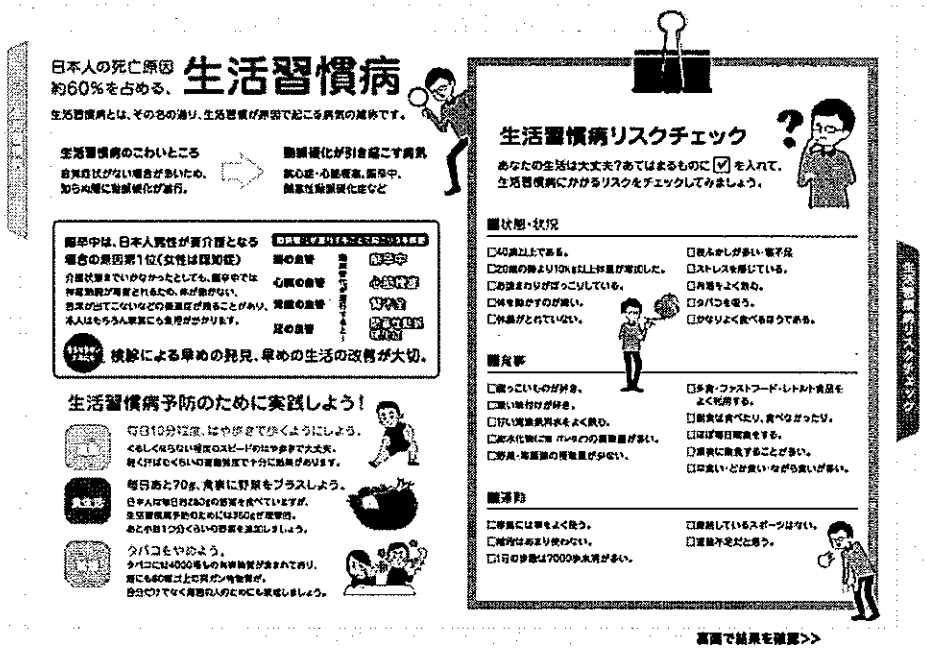

平成３０年度に実施した特定健診等普及啓発事業

Ｈ３０特定健診等普及啓発事業
「～特定健診へ行こう！～とくとくキャンペーン@アリオ」

事業の目的

北海道医療計画、北海道健康増進計画及び北海道医療費適正化計画に基づき、生活習慣病の発症・重症化予防を推進するため、地域・職域保健の関係機関が連携し、特定健康診査・特定保健指導の受診行動につなげるために普及啓発を行う。

実施主体

主催：北海道、札幌市、全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部、（公財）北海道労働保健管理協会　　協力：サツドラホールディングス(株)、　(株)イトーヨーカ堂

開催日時及び場所・参加者

平成31年２月２日（土）10:00～16:00　イトーヨーカドーアリオ札幌店　　４５７名

事業内容

特定健診・特定保健指導の紹介及び健康チェックなど

平成３１（令和元）年度に実施する保健事業

２　平成31(令和元)年度保健事業に係る事業

平成31(令和元)年度においても、引き続き、国保ヘルスアップ事業及び保険者努力支援事業に取り組んでいる。

(1)国保ヘルスアップ事業

事業名	主な内容
道国保ヘルスアップ支援事業	・特定健診受診率向上対策事業

特定健診受診率向上対策事業（平成３１（令和元）年度）

業務の目的	市町村とともに国保の共同保険者である道は、データヘルス計画に基づき市町村が行う保健事業の健全な運営に必要な助言や支援を行うなど、共同保険者としての役割を積極的に果たすことが必要である。なかでも特定健診は、医療費適正化の取組や保険者努力支援制度の評価項目として重要な位置づけであるが、道の特定健診の平成29年度実施率（28.1%）は、全国平均（37.2%)を大きく下回っていることから、実施率向上を目指すため、市町村の国保に加入している特定健診対象者に対する実施率向上対策事業を行うもの。
業務の内容	特定健診実施率を向上させるための事業の提案及び実施。 （1）対象市町村 平成29（2017）年度特定健診実施率が30%に満たない52市町村。 （2）実施事業 ① 薬局による受診勧奨 ア .薬剤師による受診勧奨 薬局受付で薬剤師等がリーフレットを配付し特定健診の必要性を説明するなど受診勧奨を実施 ～ 46市町村・604薬局 イ 管理栄養士による受診勧奨 薬局の待ち時間を活用し、管理栄養士が栄養相談と併せて受診勧奨を実施 ～ 15薬局 ② 医療機関での受診勧奨 MR（医療情報担当者）が医療機関を訪問し医師の受診勧奨や病院受付での受診勧奨チラシの設置について依頼を行い受診勧奨を実施 ～52市町村、1,203医療機関 ③ 保険会社の営業職員による受診勧奨 保険商品の営業と併せて既存顧客に対しリーフレットを配付し受診勧奨を実施 ～52市町村

特定健診受診率向上対策事業（平成３１（令和元）年度）

令和元年度　特定健診実施率向上対策事業　実施市町村

市町村		薬局勧奨	病院勧奨	保険会社勧奨
1	札幌市	○	○	○
2	小樽市	○	○	○
3	旭川市	○	○	○
4	釧路市	○	○	○
5	北見市	○	○	○
6	夕張市	○	○	○
7	岩見沢市	○	○	○
8	網走市	○	○	○
9	稚内市	○	○	○
10	芦別市	○	○	○
11	江別市	○	○	○
12	三笠市	○	○	○
13	根室市	○	○	○
14	千歳市	○	○	○
15	恵庭市	○	○	○
16	北斗市	○	○	○
17	石狩市	○	○	○
18	松前町	○	○	○
19	福島町	○	○	○
20	七飯町	○	○	○
21	鹿部町	○	○	○
22	森町	○	○	○
23	八雲町	○	○	○
24	長万部町	○	○	○
25	厚沢部町	○	○	○
26	乙部町	○	○	○

市町村		薬局勧奨	病院勧奨	保険会社勧奨
27	島牧村	－	○	○
28	蘭越町	○	○	○
29	ニセコ町	○	○	○
30	京極町	○	○	○
31	泊村	－	○	○
32	古平町	－	○	○
33	仁木町	○	○	○
34	余市町	○	○	○
35	苫前町	○	○	○
36	猿払村	－	○	○
37	浜頓別町	○	○	○
38	礼文町	－	○	○
39	利尻富士町	○	○	○
40	美幌町	○	○	○
41	清里町	○	○	○
42	興部町	○	○	○
43	雄武町	○	○	○
44	日高町	○	○	○
45	新ひだか町	○	○	○
46	様似町	○	○	○
47	釧路町	○	○	○
48	厚岸町		○	○
49	浜中町	○	○	○
50	白糠町	○	○	○
51	中標津町	○	○	○
52	羅臼町	○	○	○
市町村数		46	52	52

特定健診等普及啓発事業（平成３１（令和元）年度）

「特定健診」へ行こう！とくとくキャンペーン@アリオ

事業の目的

北海道医療計画、北海道健康増進計画及び北海道医療費適正化計画に基づき、生活習慣病の発症・重症化予防を推進するため、地域・職域保健の関係機関が連携し、特定健康診査・特定保健指導の受診行動につなげるために普及啓発を行う。

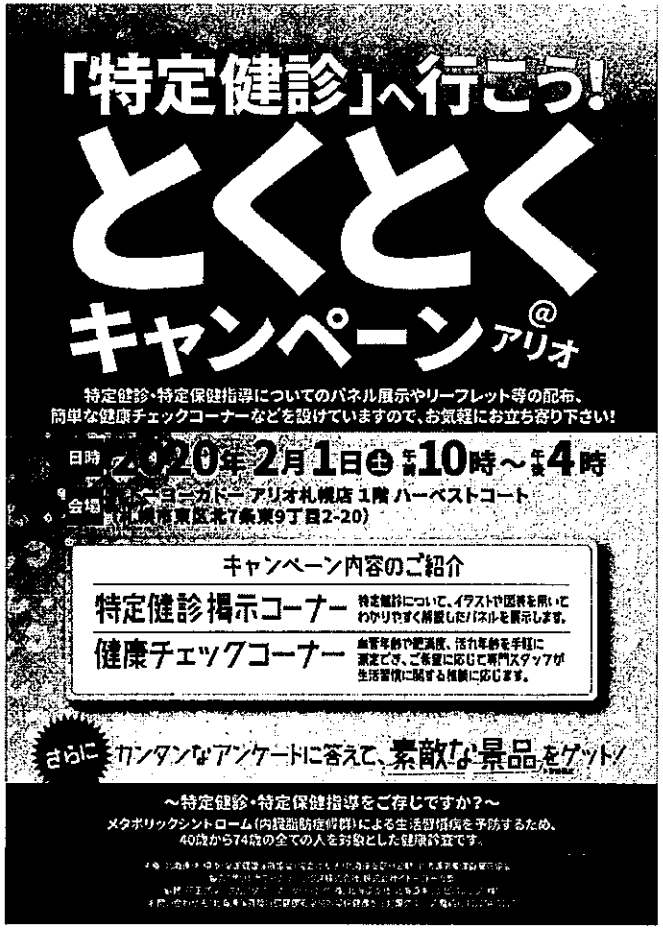

実施主体

主催：北海道、札幌市、全国健康保険協会（協会けんぽ）
　　北海道支部、（公財）北海道労働保健管理協会
協力：サツドラホールディングス(株)、 (株)イトーヨーカ堂

開催日時及び場所・参加者

2020年２月1日（土）10:00～16:00
イトーヨーカドーアリオ札幌店　３８１名

事業内容

特定健診・特定保健指導の紹介及び健康チェックなど

都道府県国保ヘルスアップ支援事業（予防・健康づくり支援交付金）　（令和２(2020)年度）

【交付対象】

○ 都道府県が、管内市町村国保における保健事業を支援するため、効率的・効果的に実施する事業

⇒ 都道府県が実施する市町村への支援の充実・促進を図るため、都道府県国保ヘルスアップ支援事業の交付上限額を拡充する。
中小規模の市町村を中心に、人材不足や、データを活用した事業の企画・立案のノウハウ不足といった課題があることから、
人材の確保・育成事業、データ活用を目的として実施する事業、市町村と協働で実施するモデル事業を【重点事業】と位置づける。

【交付要件】

○ 事業ごとの実施計画（単年又は複数年）の策定
○ 事業ごとの評価指標（ストラクチャー指標、プロセス指標、アウトプット指標、アウトカム指標）・評価方法の設定

A. 市町村が実施する保健事業の更なる推進に資する基盤整備

- 都道府県レベルの連携体制構築
- 保健事業の対象者抽出ツールの開発
- 市町村保健事業の効率化に向けたインフラ整備
- 人材育成

B. 市町村の現状把握・分析

- KDBと他のDBを合わせた分析

C. 都道府県が実施する保健事業

- 保健所を活用した取組
- 予防・健康づくりの周知・啓発

D.【重点】人材の確保・育成事業

- かかりつけ医師等に対する研修
- 医療機関に勤務する糖尿病療養指導士等の活用
- 重症化予防アドバイザーの派遣
- 在宅保健師等会や栄養士会等との連携
- 保健事業に係るデータ分析に関する専門的研修

E.【重点】データ活用を目的として実施する事業

- 医療・健康情報データベースの構築
- 一体的実施や地域職域連携に資する現状把握・分析
- データヘルス計画の標準化に向けた現状把握・分析
- 保健事業の対象者抽出及び追跡ツールの開発
- ICTを活用した特定健診・保健指導の基盤整備
- 予防・健康づくりに資するシステムの構築

F.【重点】モデル事業

- モデル市町村を指定し、協働で実施する先進的な保健事業
（医療費分析＋研修・先進的保健指導・重症化予防・フレイル対策・重複多剤投与者に対する保健事業・若年者の生活習慣病予防対策・企業と連携した健康教育等）

※ 都道府県が市町村分を含めて費用を負担する場合は全額を交付。都道府県と市町村がそれぞれ費用を負担する場合は都道府県の負担部分に対して交付

【交付限度額】（補助率10/10）

被保険者数	25万人未満	25～50万人未満	50～75万人未満	75～100万人未満	100万人以上
基準額	15,000万円	17,500万円	20,000万円	22,500万円	25,000万円

150
その先の、道へ。北海道
Hokkaido. Expanding Horizons.